

ゆうなのき保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	株式会社ゾーン・アーキテクト・スタジオ
代表者氏名	代表取締役 小田巻義人
所在地	静岡市葵区柳町 148-23
電話番号	054-270-3870
法人設立年月日	平成 29 年 9 月 1 日
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業の運営 その他

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	待機児童解消に有効的な施設であるとともに、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう、乳児の保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	<p>児童福祉法に基づいた運営、保育所保育指針に規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項を踏まえた保育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉の増進に積極的に努める。 ・ 安心、安全な保育環境を整え、健全な心身の発達を図ることを目的とする場であること。 ・ 家庭との細やかな連携のもとに、専門性を生かし、養護と教育を一体的に行う。 ・ 入所する子どもの保護者及び、地域の子育て家庭に対する支援、地域との連携を持てるよう、積極的に関わっていく。 ・ 職員が常に課題意識を持ち、専門的知識、技術を高める意欲を支援する。

3 施設の概要

施設の種類	小規模保育事業	
施設の名称	ゆうなのき保育園	
開設年月日	平成 31 年 4 月 1 日	
施設の所在地	静岡市葵区上土 1 丁目 4-25	
連絡先	電話番号 054-266-3303 F A X 054-266-3304	
事業所番号	4080001021793	
管理者	代表取締役 小田巻義人	
利用定員	満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3号】	12人
	満 1 歳未満の児童【3号】	6人
職員数	11人	
嘱託医	うえのやま小児科 TEL 054-200-2200 もりかわデンタルクリニック TEL 054-207-7114	

4 施設・設備等の概要

敷地	面積	313.20 m ²	
建物	構造	木造 2 階建	
	延床面積	176.61 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	乳児室	1 室	26.76 m ²
	調乳室	1 室	4.14 m ²
	沐浴室	1 室	5.79 m ²
	ほふく室	1 室	23.55 m ²
	2 歳児室	1 室	14.22 m ²
	トイレ	1 室	11.38 m ²
	調理室	1 室	11.30 m ²
	園庭	室	28.30 m ²
		室	m ²

本園では「静岡県家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年静岡県条例第108号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

5 クラス定員

クラス	定員
0 歳児 さんごぐみ	6 名
1 歳児 くまのみぐみ	6 名
2 歳児 かもめぐみ	6 名

6 職員配置

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1 人	保育士・幼稚園教諭		
保育士	5 人	保育士・幼稚園教諭	2 人	保育士・幼稚園教諭
調理員	1 人	調理員		調理員

上記は、定員 18 名に対する国の基準配置人員です。

各時点での園児数により、実際の職員数が異なる場合があります。

7 開園日・開園時間及び休園日

- (1) 開園日 月曜日から土曜日まで
年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園となります。
- (2) 保育時間 短時間保育認定・・・ 8：30 ～ 16：30
延長保育・・・ 7：00 ～ 8：30
16：30 ～ 18：00
保育標準時間認定・・・ 7：00 ～ 18：00
延長保育・・・ 18：00 ～ 19：00

*保育時間は、上記範囲で、保育を必要とする時間となります。
また、延長保育は、延長保育料を徴収させていただきます。

8 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

- (1) 保育内容
保育理念のもと、子どもが保育目標に向かって成長していけるよう、年間保育計画、月案、日課等を計画し、保護者とともに子どもの心身の発達を支援していきます。具体的な保育内容等については、入園のしおりをご覧ください。
- (2) 給食の提供
自園の調理室で調理した、安心・安全な給食を提供します。具体的な内容については、入園のしおりをご覧ください。
- (3) 健康診断
・ 健康診断（内科健診・歯科検診）
年2回、嘱託医が検診します。結果については、保健票にてお知らせします。
・ 身体測定
毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、保健票にてお知らせします。
- (4) その他
延長保育事業、一時保育事業の実施。

9 利用料金

- (1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定を受けた市が定める保育料を、当園に納めていただきます。
【支払方法】口座振替払（引落日：毎月25日）
・ 静清信用金庫の口座より引き落とし（手数料は園負担）
金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日とします。
・ 口座振替の手続きとして、園から配布する口座振替依頼書を、静清信用金庫の窓口にご提出ください。

(2) (1) 保育料のほか、実費徴収となるものは以下の通りです。

項目	対象年齢	金額
スポーツ保険	全園児	年額 315 円

※ 上記のほか、必要な実費が生じた場合はその都度お知らせします。

【支払方法】入園後、集金日をお知らせ。現金にて集金となります。

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前 7 時～午前 8 時 30 分	日額 200 円
	午後 4 時 30 分から午後 6 時まで	日額 200 円
保育標準時間認定	午後 6 時から午後 7 時まで	日額 200 円

【支払方法】月末締め、翌月初めに現金にて徴収

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が満 3 歳を迎え、その年度が終了したとき。
連携園は、上土こども園となります。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
保険の種類	幼稚園賠償責任保険
保険の内容	1 事故につき 100,000 千円
	1 名につき 100,000 千円

上記のほか、園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと、災害共済給付契約を結んでいます。加入に際しましては、保護者の皆様の同意の下、園児名簿の提出を行います。

園児一人当たり、掛金 365 円（年間）のうち、315 円保護者負担、50 円園負担となります。詳しい内容は別紙「独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害救済給付制度への加入について」をご確認ください。

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：千代田消防署 届出日：平成31年9月 防火管理者：園長 宮内彩乃
防災設備	誘導灯、消火器、サイレン付ハンドマイク
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施
避難具	避難車2台、おんぶ紐、防災頭巾
備蓄食品等	食品：人数×3日分 水：人数（1人1.5L）×3日分

災害時における対応、避難場所等の確認事項につきましては、入園のしおりにてお知らせしています。

14 個人情報の保護について

個人情報の保護については『保育園利用に関する個人情報の使用等に係る同意書』に基づき、厳正に管理を行います。

15 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 宮内彩乃
-------------	---------

16 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	園長 宮内彩乃
苦情解決責任者	代表取締役 小田巻義人
第三者委員	森田さえ子
	増田康行
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付け

第三者委員の連絡先については、園にお問合せください。